

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成25年8月9日

**【四半期会計期間】** 第24期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

**【会社名】** 株式会社 トリドール

**【英訳名】** Toridoll.corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 粟田 貴也

**【本店の所在の場所】** 神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号

**【電話番号】** 078(200)3430(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長 小 畠 義 昭

**【最寄りの連絡場所】** 神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号

**【電話番号】** 078(200)3430(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長 小 畠 義 昭

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第23期 第1四半期 連結累計期間		第24期 第1四半期 連結累計期間		第23期	
	自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自 至	平成25年4月1日 平成25年6月30日	自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日
売上高 (百万円)		16,794		19,371		70,906
経常利益 (百万円)		2,015		1,392		6,910
四半期(当期)純利益 (百万円)		1,089		621		3,247
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		1,108		745		3,330
純資産額 (百万円)		12,623		15,101		14,978
総資産額 (百万円)		42,142		48,607		45,105
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		27.75		15.82		82.70
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		27.73		15.80		82.63
自己資本比率 (%)		29.5		30.6		32.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（その他）

新規設立： GEORGE'S DONUTS CORPORATION

株式取得： Dream Dining Corporation（東利多控股有限公司の全額出資）及びその子会社4社

この結果、平成25年6月30日現在では、当社グループは、当社、子会社12社及び関連会社1社により構成されることになりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀の財政・金融政策への期待から円安・株高が進行し、企業収益の改善や個人消費に明るさが戻るなど回復傾向がみられた一方、欧州の財政不安の長期化に加え、新興国の景気減速懸念などにより雇用・所得の改善には至っておらず、引き続き不透明な環境で推移いたしました。

外食業界におきましても、景気の回復による個人消費の回復への期待感はあるものの、景気の不透明感から本格的な需要の回復には至らず、引き続き経営環境は厳しい状況が続いております。

このような環境の下、当社グループでは、国内におきましては、引き続き主力業態であります「丸亀製麺」を中心に49店舗を出店するなど、継続して新規出店に取り組むと共に、積極的な商品施策や認知度及び顧客満足度の向上とブランドの確立に向けた施策等を実施してまいりました。

また、海外におきましても積極的に出店を進め、直営店の出店等により9店舗（子会社の増加による6店舗含む）増加したほか、フランチャイズ等（以下、「FC等」という。）により6店舗を出店するなど規模を拡大してまいりました。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間末の営業店舗数は前連結会計年度末に比べ、直営による店舗は58店舗増加して822店舗（うち、国内810店舗、海外12店舗）、FC等による店舗は6店舗増加して24店舗の計846店舗となりました。

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は193億71百万円（前年同期比15.3%増）となりましたが、販売費及び一般管理費の増加により営業利益14億24百万円（前年同期比31.2%減）、経常利益13億92百万円（前年同期比30.9%減）、四半期純利益6億21百万円（前年同期比42.9%減）となっております。

セグメントの業績を示すと以下のとおりであります。

#### < 丸亀製麺（セルフうどん業態） >

丸亀製麺では、引き続き経営資源を集中させ、ロードサイド36店舗、ショッピングセンター内11店舗の計47店舗を出店したことにより、当第1四半期連結累計期間末の営業店舗数は737店舗となりました。

この結果、売上高は178億21百万円（前年同期比17.1%増）となり、セグメント利益は25億23百万円（前年同期比11.0%減）となりました。

< とりどーる（焼き鳥ファミリーダイニング業態） >

とりどーるでは、店舗の増減はなく、当第1四半期連結累計期間末の営業店舗数は22店舗となりました。

この結果、売上高は6億24百万円（前年同期比3.7%減）となり、セグメント利益は69百万円（前年同期比17.8%減）となりました。

< 丸醬屋（ラーメン業態） >

丸醬屋では、1店舗を閉店したことにより、当第1四半期連結累計期間末の営業店舗数は16店舗となりました。

この結果、売上高は2億50百万円（前年同期比25.8%減）となり、セグメント利益は16百万円（前年同期比56.5%減）となりました。

< 長田本庄軒（焼きそば業態） >

長田本庄軒では、店舗の増減はなく、当第1四半期連結累計期間末の営業店舗数は17店舗となりました。

この結果、売上高は2億26百万円（前年同期比4.1%増）となり、セグメント利益は0百万円（前年同期比96.4%減）となりました。

< その他 >

その他では、国内においては新たに2店舗を出店したことにより、当第1四半期連結累計期間末の営業店舗数は18店舗となりました。

なお、その他には「麺屋通り」、「グリル三番館」、「スージーおばさんのトマトパスタ」、「とん助」、「まきの」等が含まれております。

海外においては、直営店で1店舗を閉店し、9店舗（子会社の増加による6店舗含む）を出店したことにより、当第1四半期連結累計期間末の直営店による営業店舗数は12店舗となり、また、FC等による店舗で6店舗出店したことにより、FC等による当第1四半期連結累計期間末の営業店舗数は24店舗となりました。

この結果、売上高は4億47百万円（前年同期比18.5%増）となり、セグメント損失は1億9百万円（前年同期はセグメント損失43百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ35億1百万円増加し、486億7百万円（前期比7.8%増）となりました。

これは主に新規出店に係わる設備投資、敷金及び保証金、建設協力金等が増加したことによるものです。

（負債・純資産）

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ33億78百万円増加し、335億5百万円（前期比11.2%増）となりました。

これは主に積極的な設備投資のための資金調達により、長期借入金の合計額が前連結会計年度末に比べ32億8百万円増加したことによるものです。

純資産は、為替換算調整勘定の増加等により前連結会計年度末に比べ1億23百万円増加し、151億1百万円（前期比0.8%増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,200,000
計	115,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,296,600	39,296,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	39,296,600	39,296,600		

(注) 提出日現在発行数には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行され  
た株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日 (注)	11,400	39,296,600	8	1,357	8	1,415

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,280,600	392,806	
単元未満株式	4,600		
発行済株式総数	39,285,200		
総株主の議決権		392,806	

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
計					

(注) 当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は、9株であります。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,762	8,090
営業未収入金	1,265	1,171
商品	3	5
原材料及び貯蔵品	169	157
繰延税金資産	480	432
その他	844	938
流動資産合計	9,525	10,794
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,857	27,674
減価償却累計額	8,764	9,398
建物及び構築物(純額)	17,093	18,276
工具、器具及び備品	7,297	8,025
減価償却累計額	4,978	5,294
工具、器具及び備品(純額)	2,319	2,731
リース資産	3,886	4,208
減価償却累計額	847	911
リース資産(純額)	3,038	3,297
その他	737	387
有形固定資産合計	23,189	24,692
無形固定資産	235	480
投資その他の資産		
投資有価証券	246	424
敷金及び保証金	4,425	4,521
建設協力金	5,406	5,532
繰延税金資産	876	917
その他	1,217	1,261
貸倒引当金	16	16
投資その他の資産合計	12,155	12,639
固定資産合計	35,579	37,812
資産合計	45,105	48,607



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,784	1,650
1年内返済予定の長期借入金	6,067	6,811
リース債務	175	174
未払法人税等	1,632	749
賞与引当金	241	139
店舗閉鎖損失引当金	-	15
その他の引当金	-	2
その他	5,060	5,987
流動負債合計	14,962	15,531
固定負債		
長期借入金	10,962	13,426
リース債務	3,356	3,652
資産除去債務	791	832
その他	54	62
固定負債合計	15,164	17,974
負債合計	30,127	33,505
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,348	1,357
資本剰余金	1,406	1,415
利益剰余金	11,947	11,920
自己株式	-	0
株主資本合計	14,701	14,692
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	58	181
その他の包括利益累計額合計	58	181
新株予約権	217	226
純資産合計	14,978	15,101
負債純資産合計	45,105	48,607

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	16,794	19,371
売上原価	4,217	4,719
売上総利益	12,576	14,651
販売費及び一般管理費	10,507	13,227
営業利益	2,069	1,424
営業外収益		
受取利息	23	25
為替差益	-	13
その他	17	24
営業外収益合計	40	64
営業外費用		
支払利息	84	89
その他	9	6
営業外費用合計	94	95
経常利益	2,015	1,392
特別利益		
新株予約権戻入益	-	1
特別利益合計	-	1
特別損失		
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	15
減損損失	0	50
特別損失合計	0	65
税金等調整前四半期純利益	2,014	1,328
法人税、住民税及び事業税	747	699
法人税等調整額	178	7
法人税等合計	925	706
少数株主損益調整前四半期純利益	1,089	621
四半期純利益	1,089	621

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,089	621
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	19	86
持分法適用会社に対する持分相当額	-	37
その他の包括利益合計	19	123
四半期包括利益	1,108	745
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,108	745

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
<p>連結の範囲の重要な変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したGEORGE'S DONUTS CORPORATIONを連結の範囲に含めております。また、当社の連結子会社である東利多控股有限公司を通じてDream Dining Corporationの全株式を取得いたしました。これに伴い、Dream Dining Corporation及びその子会社4社を連結の範囲に含めております。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。  
なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	853百万円	982百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	608	15.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	648	16.50	平成25年3月31日	平成25年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	丸亀製麺	とり どーる	丸醬屋	長田 本庄軒	計				
売上高									
外部顧客 への売上高	15,213	648	337	217	16,417	377	16,794		16,794
計	15,213	648	337	217	16,417	377	16,794		16,794
セグメント 利益又は損失 ( )	2,834	84	37	15	2,972	43	2,928	859	2,069

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「麺屋通り」、「スージーおばさんのトマトパスタ」、「グリル三番館」、「とん助」、「まきの」等の各店舗を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 859百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

・当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	丸亀製麺	とり どーる	丸醬屋	長田 本庄軒	計				
売上高									
外部顧客 への売上高	17,821	624	250	226	18,923	447	19,371		19,371
計	17,821	624	250	226	18,923	447	19,371		19,371
セグメント 利益又は損失 ( )	2,523	69	16	0	2,609	109	2,500	1,076	1,424

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「麺屋通り」、「スージーおばさんのトマトパスタ」、「グリル三番館」、「とん助」、「まきの」等の各店舗を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 1,076百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Dream Dining Corporation

事業の内容 米国における日本食カジュアルレストラン店の展開  
香港におけるTake Away弁当店の展開

企業結合を行った主な理由

今後の海外戦略において北米市場を重要な市場の一つと位置づけており、北米で日本食レストラン等を経営している同社を子会社化し、北米市場での事業拡大を図ることを目的としております。

企業結合日

平成25年4月3日

企業結合の法的形式

当社の子会社である東利多控股有限公司が、米国に設立した買収目的会社を、Dream Dining Corporationに吸収合併させることによる取得

結合後企業の名称

Dream Dining Corporation

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社である東利多控股有限公司が、Dream Dining Corporationの議決権の100%を取得したことによるものであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書には、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	4,500千米ドル
取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等	137千米ドル
取得原価	4,637千米ドル

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

2,604千米ドル

発生原因

取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	27円75銭	15円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,089	621
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,089	621
普通株式の期中平均株式数(株)	39,246,527	39,292,299
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	27円73銭	15円80銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	32,199	34,143
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成21年6月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式358,200株 希薄化効果を有すること となりました。	重要な変動はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年5月14日開催の取締役会において、平成25年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	648百万円
1株当たりの金額	16円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年6月11日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 9日

株式会社トリドール  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坊 垣 慶 二 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トリドール及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。